



2018年2月27日  
公益社団法人広島県バス協会  
広島電鉄株式会社  
広島高速交通株式会社  
西日本旅客鉄道株式会社

## PASPYエリアにおける交通系ICカードのご利用開始日について

公益社団法人広島県バス協会、広島電鉄株式会社、広島高速交通株式会社、西日本旅客鉄道株式会社は、2017年9月28日にPASPYエリアにおける交通系ICカードの全国相互利用サービスの導入について報道発表いたしました。このたびは本年3月よりサービス開始することが決定いたしましたのでお知らせいたします。

概要につきましては、以下の内容をご覧ください。

交通系ICカードをご利用されるお客さまの利便性を大きく向上させるサービスに、どうぞご期待ください。

### 1 サービス開始日

2018年3月17日（土）始発より

※一部路線では、ご利用開始が始発便より後になる場合がございます。

### 2 新たにご利用可能となる交通系ICカード

「Kitaca」、「PASMO」、「Suica」、「manaca（マナカ）」、「TOICA」、「PiTaPa」、「はやかけん」、「nimoca」、「SUGOCA」

※「ICOCA」はPASPYエリアにおいて既にご利用可能です。

### 3 上記交通系ICカードの利用可能範囲およびサービス

PASPYエリアの交通機関（参考 <http://www.paspy.jp/about/area.html>）において、駅の改札機や車内のカードリーダーにタッチするだけで乗車区間の運賃を自動的に精算することができます。また、広電電車・バス等において、チャージができます。アストラムラインでは改札機のみのご利用となり、チャージはできません。

※PASPYは、他のエリアではご利用できません。

※PASPY割引（最大10%割引）、乗継割引は適用されません。

※「ICOCA」は、従来通りのサービスをご提供いたします。

※「Kitaca」は、北海道旅客鉄道株式会社の登録商標です。

※「PASMO」は、株式会社パスモの登録商標です。

※「Suica」は、東日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。

※「manaca」・「マナカ」は、株式会社名古屋交通開発機構及び株式会社エムアイシーの登録商標です。

※「TOICA」は、東海旅客鉄道株式会社の登録商標です。

※「PiTaPa」は、株式会社スルッとKANSAIの登録商標です。

※「ICOCA」は、西日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。

※「はやかけん」は、福岡市交通局の登録商標です。

※「nimoca」は、西日本鉄道株式会社の登録商標です。

※「SUGOCA」は、九州旅客鉄道株式会社の登録商標です。

※「PASPY」は、公益社団法人広島県バス協会の登録商標です。